

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

株式会社ベルパーク

「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.bellpark.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

なお、建物（附属設備を除く）は旧定額法によって
おります。

・平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、建物（附属設備を除く）は定額法によって
おります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～29年
構築物	6～20年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（1～5年）に基づ
く定額法によっております。

・その他の無形固定資産
定額法

のれんについては、5年間で均等償却する方法を採
用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話契約者等が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

839,294千円

損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都 1店舗	店舗	建物	14,634
		工具、器具及び備品	1,997
		計	16,632
大阪府 1店舗	店舗	建物	2,972
		工具、器具及び備品	401
		計	3,373
合計			20,005

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,005千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	67,060株	54株	－株	67,114株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,000株	－株	－株	1,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成24年3月28日開催第19回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 171,756千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,600円
- ・ 基準日 平成23年12月31日
- ・ 効力発生日 平成24年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
平成25年3月27日開催予定の第20回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 198,342千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 3,000円
- ・ 基準日 平成24年12月31日
- ・ 効力発生日 平成25年3月28日

4. 当事業年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成18年3月30日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	303株
新株予約権等の残高	303個

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 △113,820千円

退職給付引当金 △113,820千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 25,963千円

利息費用 989千円

数理計算上の差異の費用処理額 △1,882千円

退職給付費用 25,070千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準

割引率 0.9%

数理計算上の差異の処理年数 1年

(発生事業年度に一括費用処理しております。)

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、過年度に財務基盤の強化を図ることを目的として調達したものであり、当該契約は固定金利を採用していることから支払金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.9%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	6,765,795	6,765,795	—
② 売掛金	7,559,980	7,559,980	—
③ 未収入金	181,477	181,477	—
④ 投資有価証券	30,629	30,629	—
⑤ 敷金	1,318,660	1,186,963	△131,697
資産計	15,856,542	15,724,844	△131,697
① 買掛金	5,855,704	5,855,704	—
② 短期借入金	100,000	100,000	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000	—
④ 未払金	506,858	506,858	—
⑤ 未払法人税等	831,025	831,025	—
⑥ 預り金	702,788	702,788	—
負債計	8,321,377	8,321,377	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、②売掛金及び③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

⑤敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)負債

①買掛金、②短期借入金、③1年内返済予定の長期借入金、④未払金、⑤未払法人税等及び⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	14,669

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,765,795	—	—	—
売掛金	7,559,980	—	—	—
未収入金	181,477	—	—	—
敷金	4,370	40,350	445,147	828,792
合計	14,511,622	40,350	445,147	828,792

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

一括償却資産	19,117千円
減価償却費超過額	4,740千円
未払事業税等	64,238千円
商品評価損損金不算入額	3,302千円
のれん償却超過額	950千円
賞与引当金損金不算入額	58,923千円
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	3,634千円
退職給付引当金損金不算入額	40,565千円
長期未払金（役員退職慰労金）損金不算入額	9,219千円
会員権評価損損金不算入額	21,878千円
減損損失損金不算入額	12,504千円
資産除去債務	65,998千円
未払費用否認額	12,819千円
その他	7,843千円

繰延税金資産計

325,737千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	△36,456千円
その他有価証券評価差額金	△232千円

繰延税金負債計

△36,688千円

繰延税金資産の純額

289,049千円

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～29年と見積り、割引率は0.20%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	166,144千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,877千円
時の経過による調整額	2,497千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,052千円
その他増減額（△は減少）	△1,286千円
期末残高	185,180千円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,891円07銭

1株当たり当期純利益 269円84銭

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	189,107円04銭
1株当たり当期純利益	26,984円29銭

重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨にかんがみ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年12月31日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	67,114株
今回の分割により増加した株式数	6,644,286株
株式分割後の発行済株式総数	6,711,400株
株式分割後の発行可能株式総数	26,370,000株

3. 株式分割の効力発生日

平成25年1月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。